

# 公益財団法人鳥取県保健事業団 行動計画(第2次)

平成28年4月1日改訂

職員が安心して仕事に取り組み、能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指し、次のように行動計画を策定する。

## 1 計画期間

平成28年4月1日 から 平成33年3月31日(5年)

## 2 内容

目標1 働きながら子育てをしやすい職場環境の整備に努める。

### 【目標達成のための対策】

28年4月 ～

- ◆ 【育児・介護休業等に関する規程】の周知をする。
- ◆ 管理職への理解向上のため両立支援に関する制度について周知・啓発を行う。

目標2 年次有給休暇の取得促進に努める。

### 【目標達成のための対策】

28年4月 ～

- ◆ 年次有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに取り組む。
- ◆ 年次有給休暇の計画的付与とし、お盆期間中の業務を停止する。

23年4月 ～(継続)

- ◆ 年次有給休暇の取得日数を有給取得可能日数の20%以上となるよう各所属長から職員へ取得促進を図る。
- ◆ 管理職へ制度の周知・啓発を行う。

目標3 時間外勤務を削減し、『早く家庭に帰る日』を設定する。

【目標達成のための対策】

28年4月 ～

- ◆ 毎週水曜日をノー残業デーとする。(各課により曜日調整可)
- ◆ 業務の見直し、配置等を考慮し、時間外の削減に取り組む。
- ◆ 職員の意識啓発(仕事の進め方の見直し等)を実施する。
- ◆ 管理職への理解向上のため周知・啓発を行う。

目標4 地域の子どもの職場体験受入れ体制の拡充。

【目標達成のための対策】

28年4月 ～

- ◆ 現在実施している中学生の職場体験の申し入れを継続的に受入れする。
- ◆ 現在実施している小学生の親子環境教室の継続と複数実施を行う。
- ◆ 次世代を担う子どもたちが自己の将来に夢や希望を抱き、勤労への理解や関心を高める一助となる職場体験となるよう管理職・職員へ理解向上のため周知・啓発を行う。